

# 津松阪港港湾計画資料

— 軽易な変更 —

平成 23 年 3 月

津松阪港港湾管理者

三重県

## 目次

1	変更理由	1
2	土地造成及び土地利用計画に関する資料	2
3	環境の保全に関する資料	3
4	三重県地方港湾審議会委員名簿	4

## 1 変更理由

積極的な土地利用を推進し港の活性化を図るため、大口地区において、土地利用計画を変更する。

## 2 土地造成及び土地利用計画に関する資料

### 2-1 土地造成に係らない土地利用計画

#### (1) 土地利用計画の変更

土地の造成に係らない土地利用の区分別面積と変更の理由は以下のとおりである。

表2-1 土地の造成に係らない土地利用計画

地区名	変更前		変更後		変更理由
	土地利用	面積(ha)	土地利用	面積(ha)	
大口地区	港湾関連用地	6.1	港湾関連用地	6.9	積極的な土地利用を推進し港の活性化を図るため、港湾関連用地と緑地を変更する。
	緑地	1.0	緑地	0.2	

#### (土地利用計画)

土地利用の変更後と変更前は次に示すとおりである。

#### 2-2 変更後の土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	交通機能用地	緑地	合計
大口地区	(10.2)	(6.9)	(56.0)	(1.8)	(0.2)	(75.1)
	10.2	6.9	56.0	1.8	0.2	75.1

注1 ( ) は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3 今回変更にかかる地区のみ記述した。

#### 2-3 変更前の土地利用計画 (既定計画)

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	交通機能用地	緑地	合計
大口地区	(2.7)					(2.7)
	10.2	6.1	56.0	1.8	1.0	75.1

注1 ( ) は、土地造成を伴う土地利用計画で内数である。

注2 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3 今回変更にかかる地区のみ記述した。

### 3 環境の保全に関する資料

今回の計画変更は、変更される面積が0.8haとわずかであり、環境に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

## 4 三重県地方港湾審議会委員名簿

順不同・敬称略

港湾審議会開催時点

分野	役職名	氏名	備考
学 識 経 験 者  6名	日本大学総合科学研究所教授	新井 洋一	
	東京海洋大学名誉教授	山田 猛敏	
	東海大学開発工学部感性デザイン学科教授	東 恵子	
	三重大学教育学部准教授	宮岡 邦任	
	四日市大学総合政策学部教授	谷岡 経津子	
	名城大学都市情報学部教授	亀井 栄治	
県 議 会  2名	三重県議会議長	三谷 哲央	
	三重県議会県土整備企業常任委員会	津村 衛	
港 湾 関 係 者  3名	日本トランスシティ株式会社 代表取締役社長	小林 長久	
	三重海運株式会社 代表取締役社長	西村 康	
	三重県漁業協同組合連合会 代表理事長	永富 洋一	
関 係 行 政 機 関  4名+ 臨時委員	財務省名古屋税関長	細田 隆	
	国土交通省中部運輸局長	森重 俊也	
	国土交通省中部地方整備局長	富田 英治	
	海上保安庁第四管区海上保安本部長	一藁 勝	
	(臨時委員) 津市長	松田 直久	
	(臨時委員) 松阪市長	山中 光茂	
	(臨時委員) 尾鷲市長	岩田 昭人	

※必要に応じて各港湾を管轄する海上保安部長を臨時委員とする。